

令和7年3月21日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
久保田 洋 子	病院事業管理者	高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長
木 村 三 紀	農業委員会会長	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
東海林 恒	企画戦略課長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長	小 林 博 之	財 政 課 長
安孫子 廣 美	税 務 課 長	渡 辺 智 昭	市民生活課長
菊 地 正 博	防災危機管理 課 長	武 田 新 二	建設管理課長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	白 田 純 一	商工推進課長
後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長	小 林 弘 之	福祉国保課長
黒 田 美 紀	健康増進課長	志 鎌 重 美	子育て推進課長
寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長	大 江 幸 範	上下水道課長
山 田 良 一	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学校教育課長
安 彦 絵 美	生涯学習課長	笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 事 務 局 長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 6 号

第 1 回定例会

令和 7 年 3 月 2 1 日（金）

予算特別委員会終了後開議

再 開

（予算特別委員会付託関係）

- 日程第 1 議第 9 号 令和 7 年度寒河江市一般会計予算
- 〃 2 議第 10 号 令和 7 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 3 議第 11 号 令和 7 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 4 議第 12 号 令和 7 年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 5 議第 13 号 令和 7 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 6 議第 14 号 令和 7 年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
- 〃 7 議第 15 号 令和 7 年度寒河江市下水道事業会計予算
- 〃 8 議第 16 号 令和 7 年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 9 議第 17 号 令和 7 年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 10 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 11 質疑・討論・採決

（総務産業常任委員会付託関係）

- 日程第 12 議第 18 号 寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
- 〃 13 議第 19 号 寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改正について
- 〃 14 議第 20 号 寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 〃 15 議第 21 号 寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について
- 〃 16 議第 22 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 17 議第 23 号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 〃 18 議第 24 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 〃 19 議第 28 号 寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 〃 20 議第 31 号 寒河江市牧場設置に関する条例の廃止について
- 〃 21 議第 32 号 寒河江市都市公園条例の一部改正について
- 〃 22 議第 34 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 23 議第 35 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 24 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 25 質疑・討論・採決

（厚生文教常任委員会付託関係）

- 日程第 26 議第 25 号 寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定について

- 日程第 2 7 議第 2 6 号 多田文庫図書購入基金条例の廃止について
- 〃 2 8 議第 2 7 号 アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定について
- 〃 2 9 議第 2 9 号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 3 0 議第 3 0 号 寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 3 1 議第 3 3 号 寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定について
- 〃 3 2 請願第 1 号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 3 3 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 3 4 質疑・討論・採決

- 日程第 3 5 議会案第 2 号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について
- 〃 3 6 議会案第 3 号 寒河江市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- 〃 3 7 議案説明
- 〃 3 8 質疑・討論・採決
- 〃 3 9 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 6 号に同じ

再 開 午前 1 0 時 1 0 分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長への報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、3月19日、委員 6 名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議会案第 2 号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について、議会案第 3 号寒河江市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について及び常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について

の3案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。日程変更の詳細につきましては、示しております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**柏倉信一議長** お諮りいたします。

本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第6号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第1、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件を一括議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第10、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。古沢予算特別委員長。

〔古沢清志予算特別委員長 登壇〕

○**古沢清志予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算、議第10号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第11号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特

別会計予算、議第12号令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第13号令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第14号令和7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第15号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算、議第16号令和7年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算であります。

3月12日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、9案件を一括議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号及び議第17号の9案件を一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第9号令と7年度寒河江市一般会計予算、議第10号令と7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第11号令と7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第12号令と7年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第13号令と7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第14号令と7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第15号令と7年度寒河江市下水道事業会計予算、議第16号令と7年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第17号令と7年度寒河江市水道事業会計予算の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

9案件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号及び議第17号の9案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 次に、日程第12、議第18号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてから、日程第23、議第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてまでの12案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第24、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。安孫子総務産業常任委員長。

〔安孫子義徳総務産業常任委員長 登壇〕

○**安孫子義徳総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第18号から議第24号まで、議第28号、議第31号、議第32号、議第34号及び議第35号の12案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第18号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第19号寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第20号寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第21号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第22号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、

質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第23号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第24号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第28号寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「当該制度について、県内他市での活用状況を伺いたい」との問いがあり、当局より「県内での制度の活用実績は、これまで3社あります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第31号寒河江市牧場設置に関する条例の廃止についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「牧場廃止後の市有地の活用方法についての考えは」との問いがあり、当局より「現時点では具体的な活用方法は決まっていません。今後、関係各課や地元住民と協議を重ねて検討する必要があると考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第32号寒河江市都市公園条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第34号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第18号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、議第19号寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改正について、議第20号寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正について、議第21号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について、議第22号寒河江市職

員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議第23号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議第24号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、議第28号寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、議第31号寒河江市牧場設置に関する条例の廃止について、議第32号寒河江市都市公園条例の一部改正について、議第34号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について及び議第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についての12案件を一括して採決いたします。

ただいまの12案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

12案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第18号、議第19号、議第20号、議第21号、議第22号、議第23号、議第24号、議第28号、議第31号、議第32号、議第34号及び議第35号の12案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 次に、日程第26、議第25号寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定についてから日程第32、請願第1号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願までの7案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第33、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。月光厚

生文教常任委員長。

〔月光裕晶厚生文教常任委員長 登壇〕

○**月光裕晶厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第25号から議第27号まで、議第29号、議第30号及び議第33号並びに請願第1号の7案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第25号寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第26号多田文庫図書購入基金条例の廃止についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「多田文庫図書購入基金により、図書館への本は何冊ぐらい買えたのか」との問いがあり、当局より「総冊数は1万1,685冊です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第27号アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第29号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第30号寒河江市指定介護予防支援等

の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「地域包括支援センターの職員配置が変わるということだが、具体的にどのように変わるのか」との問いがあり、当局より「寒河江市においては変わりございません。30分で移動できる範囲が1圏域になります。寒河江市においては1圏域しかございませんが、大きなところになると2圏域、3圏域というような形になります。その圏域の中で、高齢者人口が3,000人から6,000人において、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職3職種それぞれ1名の設置が必要となりますが、この改正によって、1圏域2職種は必須ですが、全圏域のトータルとして指定人数が取られていればいいという内容に変わったということになっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第33号寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「人材確保の面からということだが、年齢制限を設けた目的は何か」との問いがあり、当局より「年齢制限は、薬剤師は50歳未満の方、看護師は45歳未満の方ということになります。制度として、4年間勤務していただければ貸与した支度金は免除になりますので、長く病院に勤めていただく方に利用していただきたいため、年齢制限を設けたということになります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもつ

て原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後に審査に入りましたが、質疑、意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

請願第1号が採択すべきものと決しましたので、請願第1号に係る意見書について、担当書記による意見書案朗読後、審査に入りました。

主な質疑、意見の内容を申し上げます。

委員より「各市町村という用語が出てくるが、一般的には市区町村と言うのではないか」という旨の意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案を一部修正の上、議会案を提出するものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第34、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第25号寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定について、議第26号多田文庫図書購入基金条例の廃止について、議第27号アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定について、議第29号寒河江市公民館に関する条例の一部改正について、議第30号寒河江市指定介護予防支

援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について、議第33号寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定について及び請願第1号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願の7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第25号、議第26号、議第27号、議第29号、議第30号、議第33号及び請願第1号の7案件は原案のとおり可決及び採択されました。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 次に、日程第35、議会案第2号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について及び日程36、議会案第3号寒河江市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○**柏倉信一議長** 日程第37、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第2号及び議会案第3号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**柏倉信一議長** 日程第38、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議会案第2号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議会案第3号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議会案第2号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について及び議会案第3号寒河江市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についての2案件を一括して採決いたします。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第2号及び議会案第3号の2案件は原案のとおり可決されました。

常任委員会及び議会運営委員会の 閉会中における委員会調査申出 並びに委員派遣承認要求について

○**柏倉信一議長** 日程第39、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてであります。

このことにつきましては、お示ししておりま

す文書のとおり各委員長より申出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり決することに御異議
ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり決しました。

閉　　　　　　会　　　　　午前10時42分

○柏倉信一議長　これにて令和7年第1回寒河江
市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。